（別紙）
目　録１
⑴　土地の表示
所在　横浜市港南区下永谷五丁目
地番　2185番26
地目　公衆用道路
地積　54平方メートル
⑵　登記年月日番号　横浜地方法務局栄出張所
昭和54年５月11日受付第24623号仮登記
⑶　登記した権利の内容
昭和54年５月２日金銭消費貸借同日抵当権設定
債権額　金100万円
債務者　横浜市中区弁天通二丁目26番地
有限会社美園商事
権利者　川崎市中原区北谷町６番地
南條　勝也
目　録２
⑴　土地の表示
所在　横浜市港南区下永谷五丁目
地番　2185番26
地目　公衆用道路
地積　54平方メートル
⑵　登記年月日番号　横浜地方法務局栄出張所
昭和54年５月11日受付第24624号仮登記
⑶　登記した権利の内容
昭和54年５月２日条件付賃借権設定（条件昭和54年５月２日金銭消費貸借の債務不履行）
借賃　１㎡１月30円
支払期　毎月末日
存続期間　３年
権利者　川崎市中原区北谷町６番地
南條　勝也

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２２年（フ）第１９６号**
宮崎県東臼杵郡門川町南町２丁目47番地
債務者　被相続人黒木寛の相続財産
相続財産管理人　黒木　素江
１　決定年月日時　平成22年８月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　洲崎　達也
４　破産債権の届出期間　平成22年９月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年11月12日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所延岡支部

**平成２２年（フ）第５６１号**
千葉県我孫子市湖北台９丁目15番15号
債務者　株式会社ユーロテクノ
特別代理人　佐野　友美
１　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　義恭
４　破産債権の届出期間　平成22年９月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月12日午後１時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２２年（フ）第１２２号**
福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町57番地の１
債務者　キダ外柵販売有限会社
代表者代表取締役　貴田喜久治
１　決定年月日時　平成22年８月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　國井　達夫
４　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後１時30分
福島地方裁判所いわき支部

**平成２２年（フ）第４０１号**
金沢市近岡町963番地
債務者　日本海ハイツ株式会社
代表者代表清算人　柿木　一志
１　決定年月日時　平成22年８月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　到
４　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午後２時15分
金沢地方裁判所

**平成２２年（フ）第４１７号**
奈良市柳町31番地１―303号
債務者　有限会社アクアウェル
代表者取締役　閼伽井靖史
１　決定年月日時　平成22年８月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　馬場　勝也
４　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午後２時
奈良地方裁判所

**平成２２年（フ）第５００号**
静岡県磐田市岩井2354番地１
債務者　内山建設工業株式会社
代表者代表取締役　内山　　進
１　決定年月日時　平成22年８月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　敏弘
４　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月１日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２２年（フ）第３１２号**
神奈川県横浜市都筑区南山田町4502番地
債務者　有限会社カマタ電機製作所
代表者代表取締役　鎌田　恵吉
１　決定年月日時　平成22年８月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　智之
４　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後２時40分
前橋地方裁判所

**平成２２年（フ）第４３０号**
群馬県前橋市国領町１丁目11番１号
債務者　有限会社アビアス
代表者取締役　新津　隆平
１　決定年月日時　平成22年８月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石渡　啓介
４　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午前10時30分
前橋地方裁判所

**平成２２年（フ）第３４２号**
兵庫県宝塚市伊子志４丁目２番68―103号
債務者　大豊エンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　大石　　弘
１　決定年月日時　平成22年８月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　靖子
４　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前10時25分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所伊丹支部

**平成２２年（フ）第２６９号**
埼玉県北葛飾郡杉戸町内田２丁目９番５号
債務者　株式会社美喜園
代表者代表取締役　井上　勝巳
１　決定年月日時　平成22年８月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹川　淳一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月12日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２２年（フ）第５２５号**
神奈川県平塚市宮松町９番39号
債務者　和田　洋市
１　決定年月日時　平成22年８月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関本　和臣
４　破産債権の届出期間　平成22年９月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部